

令和2年度沖縄県障害者自立支援協議会 議事録

日 時：令和3年2月2日（火）10:00～12:00

場 所：県庁6階第2特別会議室

出席者：

（委員）※の委員はWEBにて参加

※ 伊波 剛	（福）五和会 地域生活支援事業所うむさばる 相談支援専門員	
※ 玉那覇 奈々	（福）ハジ福祉会グリーンホーム相談支援事業所 PONT 相談支援専門員	
※ 小浜 ゆかり	（特非）わくわくの会 さぽーとせんたーi 所長	療育・教育部 会長
※ 山城 涼子	（一社）精神保健福祉士協会 副会長・（医）晴明会糸満晴明病院地域 医療部リハビリ部長	
※ 瀬長 忍	沖縄県特別支援学校校長会 会長・県立那覇特別支援学校 校長	
新垣 ゆかり	県立学校教育課 主任指導主事	
名倉 彰子	沖縄障害者職業センター 所長	
※ 阿部 慎哉	南部地区障がい者就業・生活支援センター ブリッジ センター長	
※ 田中 寛	沖縄県手をつなぐ育成会 会長	
※ 上里 一之		
※ 増山 幸司	沖縄県精神保健福祉連合会 理事	
※ 狩俣 博幸	宮古島市障がい福祉課 課長	
※ 島村 聡	沖縄大学 教授	権利擁護部 会長
※ 安村 勤	北部圏域アドバイザー・（特非）名護市障がい者関係団体協議会	住まい・地域 支援部会長
※ 津波古 悟	中部圏域アドバイザー・（一社）SKT ネット	相談支援・人 材育成部会長
※ 溝口 哲哉	南部圏域アドバイザー・（特非）おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	就労支援部 会長
※ 下地 晃次	宮古圏域アドバイザー・（特非）マーズ	

名渡山 晶子	子ども生活福祉部 部長	
--------	-------------	--

(欠 席)

高良 幸伸	沖縄中部療育医療センター 院長	
兼城 安史	沖縄市障がい福祉課 課長	

(事 務 局)

宮平 道子	子ども生活福祉部 子ども福祉統括監	
宮里 健	子ども生活福祉部 障害福祉課 課長	
前原 めぐみ	子ども生活福祉部 障害福祉課 副参事	
小渡 順子	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 班長	
仲村 美幸	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主査	相談支援・人材育成部会担当
饒波 正也	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主査	就労支援部会担当
比嘉 悠大	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主任	住まい・地域支援部会担当
與儀 桂	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 班長	
當山 陽春	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 主査	権利擁護部会担当
具志堅 光貴	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 主任	障害福祉計画担当
名嘉 寛之	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 班長	
新里 郁子	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 主査	サビ管WG担当
亘保 佳央理	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 主査	初任研WG・現任研WG担当
角田 藤香	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 主事	強度行動障害WG担当

議 事：

1 各圏域における令和2年度活動報告

資料P11からP25について、事務局より報告

■津波古 悟 委員（中部圏域アドバイザー、相談支援・人材育成部会長）

中部圏域について、少し補足したい。コロナの影響で本会については書面開催となったが、(圏域に設置されている)4部会の部会長会議やコア会議等を実施し、コロナ禍の中でも活動を止めずに検討を重ね、タイアップ研修を企画してきた。P18の相談支援部会の所は一部訂正で、相談支援部会と住まい地域支援部会とのタイアップ研修を2月に実施予定で、就労部会とも2月にタイアップ研修を予定している。

■溝口 哲哉 委員(南部圏域アドバイザー、就労支援部会長)

南部もコロナの影響が大きく、思うように各部会の会議を開催できなかったが、本会はZOOMで開催する予定。相談部会についても、ZOOMで開催しており、今後も感染状況を見ながらしばらくは各部会をZOOMで開催していく予定。

■安村 勤 委員(北部圏域アドバイザー、住まい・地域支援部会長)

北部圏域については事務局からの報告のとおりだが、八重山圏域のことについて報告したい。10月に他圏域アドバイザーや県担当者と八重山圏域を訪問したところ、相談支援事業所が全盛期の半分に減っている現状があった。現在ある7事業所のうち、3事業所が委託相談、4箇所が計画相談で、ほとんどが1人相談支援事業所になっている。圏域アドバイザーが不在という影響も大きいと思うが、相談支援専門員が相談できる相手がない、一度離職すると、相談支援専門員に復職してこないという八重山の状況を危惧しており、次年度については他圏域アドバイザーや県(福祉事務所等)の力を借りて、相談支援体制を立て直す為の課題を整理して協力体制を作っていきたいと考えている。

■下地 晃次 委員(宮古圏域アドバイザー)

コロナ禍の中で、離島訪問の機会が減り会議開催が思うようにいかなかった反面、進んだ点としてWEBを活用したりリモート会議などを実施することで、(ICT環境の整備により)リモート会議を活用した多良間等離島における事例の検討や相談など連携への活路を見いだすことができた。

P22にあるが、宮古島市や宮古福祉事務所、発達障害者支援センターがじゅまーるとタイアップして、1月末に発達障害啓発講演会をYouTubeライブ配信で実施し、参加者からは、当事者の方

を招いての講演などがわかりやすく好評だったこともあり、こういった取組を今後も継続していきたい。

また、離島という環境要因から障害を持つ方が転出する際、家族がアパートを見に行き契約の段取りをつけても、当事者が実際に行くと土壇場でキャンセルになってしまう等の事例がある。大家さんに対する理解促進について色々と検討していく必要があると考えており、住まい・地域支援部会等にも課題として提起していきたいと考えている。

■山城 涼子委員（(一社)精神保健福祉士協会 副会長）

各当協会、精神保健福祉士協会は、県から医療と福祉の連携体制整備事業の委託を受け、各圏域にコーディネーターを派遣している。本島においては、アドバイザーもコーディネーターも揃っていて、連携してそれぞれの圏域において、少しずつ取り組みっていうのを広げていっている状況だが、宮古に関してはコーディネーターがまだ配置できていないということ、八重山に関しては、コーディネーターを1人配置しているがアドバイザーがいない状況の中で、不安を感じながらも活動しているような状況。アドバイザーの皆様が、離島支援をされているのと同様に、当協会もアドバイザーの皆様と一緒に協力し、今後もバックアップしていきたいと考えているので、ここで報告させていただきたい。

2 各部会の活動報告及び令和3年度活動計画

相談支援・人材育成部会（資料P29からP40）について、事務局（仲村）より報告

■津波古 悟 委員（中部圏域アドバイザー、相談支援・人材育成部会長）

ケアマネワーキングにおいては様々な課題について活発な取組を実施してきた。特に2～3年前から地域生活支援拠点等の整備について精力的に取り組んできたところだが、（今年は）コロナの影響で、（家族が感染し濃厚接触者となった障害児者の）緊急預かりが大きな課題となった為、引き続き、地域生活支援拠点等の整備、特に緊急時の預かり等、積極的に計画を立てて進めていきたいと考えている。

また、(コロナの影響で) 相談支援従事者現任研修、サービス管理責任者更新研修を実施することができなかったが、相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者基礎研修は、オンラインで研修を実施することができた。

(初めての) オンラインでの実施ということで、我々講師陣も、事務局も受講者も緊張の中で研修に取り組み、何とか日程を終えることが出来た。多少課題はあったかと思うが、離島の方々からは今後もオンライン研修を続けてほしいという声もあるので、課題をしっかりと検証して、次年度に活かしていきたいと考えている。

療育・教育部会(資料P41からP44)について、事務局(小渡)より報告

■小浜 ゆかり 委員((特非) わくわくの会 さぼーとせんたーi 所長、療育・教育部会長)

放課後等デイサービスについての課題について、事業所によっては、1日1時間しかサービス提供をしない等プログラムに差があり、そのような中で個別の支援計画がきちんとなされているのか、大きな課題があると感じている。同時に、障害児の計画相談の部分の力量も問われている部分があると考えている。委員の皆さん方と一緒に、放課後等デイサービスにおける療育や障害児計画相談の質の向上に向けて平行して取組をやっていきたい。

教育関係の方々との連携の中で、不登校に関する相談も増加傾向にあるという中で、放課後等デイサービスを使ってはと紹介する事例が増えているとの声があったが、実際に(不登校支援を標榜する事業所が)療育的な観点で教育との連携をどう図っているのか等、大きな課題ではないかと感じている。

就労支援部会(資料P45からP48)について、事務局(饒波)より報告

■溝口 哲哉 委員(南部圏域アドバイザー、就労支援部会長)

就労支援部会は昨年度開催ができなかったということもあり、今年度は課題や現状の取組について共有することから再スタートしようということで取り組んできた。各圏域においては、就労支

援に関する様々な取組が行われており、今年度の取組の共有を踏まえ、次年度の取組計画に繋げていきたい。

住まい・地域支援部会（資料 P49 から P51）について、事務局（比嘉）より報告

■安村 勤 委員（北部圏域アドバイザー、住まい・地域支援部会長）

ワーキングを実施する中で、P50④にあるような課題が挙がってきた。市町村においても、精神障害者の地域移行に係る協議の場の重要性等が認識されているところと思うが、市町村毎に同様の課題が挙がってくるのが大事なことではないかと考えている。その一方、第6期障害福祉計画の P24 に保健、医療、福祉関係者の協議の場の設置における取組目標が定められているが、必ずしも活発な協議がされていないのではないかなと思うような数字に見受けられる。

今後、協議の場を活性化していく観点から、部会として各市町村に協力を依頼し、地域移行、**地域定着支援**に係る個別事例（好事例等）を出してもらい、市町村に情報提供し**課題**の共有を図っていく。市町村の中で事例を通して地域の課題に向き合うという作業に取り組んでいただきたいと考えております。

権利擁護部会（資料 P52）について、事務局（當山）より報告

■島村 聡 委員（沖縄大学 教授、権利擁護部会長）

今年はコロナの影響もあり、施設の中で閉じこもるといふか、外部からの接触が減っているという点で入所施設でも権利擁護の問題が大きくなっているのではないかと感じている。一方、それに対して抜本的な手が打てるのかという点について、あまり議論はできていないが、（昨年度部会で作成した）対応例のようなものを見て、施設の中でしっかり学習ができるかどうかというところが、やはり大きなポイントになるだろう。

コロナ禍の中で、入所系施設の職員間のコミュニケーションが減ってしまったこと、通所系の事業所が（新型コロナ感染防止の観点から）閉めてしまった影響で、権利擁護の意識を高める取組や

フォローアップができていなかった事例というのもあったようなので、その人らしい暮らしを、生活を実現する、という目的を法人全体でもってもらえるような、活動にしていけないと感じている。また、就労雇用機会といった別分野での、権利擁護の問題をしっかりと議論したい、次年度はそういったことも含めてやっていきたいと考えている。

3 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

資料別冊について、事務局（具志堅）より報告

4 意見交換

■名渡山 晶子委員（子ども生活福祉部長）

それでは意見交換に入りたいが、御意見のある委員はいらっしゃいますか。

■田中 寛 委員（沖縄県手をつなぐ育成会 会長）

質問1点と要望が1点ある。放課後等デイサービスの不正請求が昨今問題になっている。そういった背景の中で、前回の報酬改定において、職員配置に係る資格要件などが強化されたものと理解している。沖縄県において、そういった事例があるのか、指導が行われているのかについて伺いたい。また（要望として）、今後そういった指導に関する取組も強化していただきたい。

それから、関連資料として障害者手帳の交付状況がある。まず、療育手帳の交付数に那覇市の分は入っているかを伺いたい。また、療育手帳の基準については、厚労省の課長通達で、各都道府県によってその交付基準が違うという形式になっている。

多くの都道府県では、IQ70～79以下という目安で療育手帳の交付がなされていると思うが、そのIQの基準を超えた場合でも、（主に発達障害の方々を対象になるようだが）独自の基準を設定して手帳を交付している都道府県もある。

基準を若干超えたとしても、明らかに障害があると思われる知的障害の方々を手帳を取得できないケースもあり、基準を見直すことで発達障害の方や基準を満たさない知的障害を持つ方々でも手帳を

取得出来る方が増えてくると思う。例えば、こういった療育手帳の交付に係る基準の見直しなどを、部会等において議論していただけないかという希望がある。

以前から要望しているが、この自立支援協議会も年に1回ではなく、会議を増やしてもらい、もう少し全体的な意見交換ができるようにしていただきたい。

■名渡山 晶子委員（子ども生活福祉部長）

それでは、放課後等デイサービスにおける指導の事例等について、事務局からお願いしたい。

■事務局（名嘉 事業指導支援班長）

事業指導支援班では、すべての事業所において実地指導を定期的に3年に1回実施している中で、いわゆる不正と言われている内容について、事業所において認識が薄かったという所で過大定員となり返還を求める事例、放課後等デイサービス、児童発達支援においては、保育士、児童指導員、障害福祉サービス経験者、そういった方々でもって指導して下さい、というところで概ね定員10名という事業所であれば、最低2人以上配置してくださいというものがある。中には保育士と児童指導員の配置がままならない、それで資格のない、所謂その他従業者、そういう方達を配置して運営しているという所が実際に見受けられるが、現場の感覚ではそういった所は多くはない。

事故とか怪我とか、利用者に対する影響を考えた場合には速やかに私たちの方も実地指導、場合に依っては立ち入りということで事業所に赴くなりしている。

県としては平成31年11月・12月に各事業所に通知するとともに、ホームページ等に掲載するなどして、定員の遵守と、適切な人員配置について周知を図っているところ。

ちなみに、令和3年4月1日、次年度から（配置基準にある）障害福祉サービス経験者という資格の方が無くなる予定。経過措置を設け順次、その資格配置が無くなり、障害児以外の福祉サービスを経験した方が事業所に来る（採用される）ということが無くなっていく。その代わりに児童指導員として今配置されている方々においては経過措置が2年設けられているが、その間に継続勤務する中で児童指導員としての配置が可能になっていくという形になっています。今現在、条例改正の作業をしており、議会で可決された後は速やかに県内の事業者に対し、定員の遵守、人員配置、それから（過

大定員等) 不正があった場合には、関係市町村と連携しながら費用の返還等について対応にあたっていきたいと考えている。

■名渡山 晶子委員 (子ども生活福祉部長)

療育手帳の交付状況と基準見直しの議論及び全体の意見交換ができる場について、まとめて事務局からお願いしたい。

■事務局 (小渡 地域生活支援班長)

療育手帳の交付件数について、身体障害者手帳は県でも那覇市でも交付していることから、注意書きをしているが、療育手帳と精神保健福祉手帳については、県として交付事務をしているところで、特に注意書きはしていないが、那覇市も含めた全体の数となっている。

療育手帳の基準等については、沖縄県においては知的障害のIQ値も含めた形での認定基準となっている。九州各県の状況など、知的障害者更生相談所や児童相談所等の九州ブロック会議等でも議論を積み重ねてきたことを踏まえた経緯があると聞いているので、各機関と確認していきたいと思っている。こういったことを全体的に議論できる場を増やして欲しいという御意見については、今後どのような形で取り組んでいけるか調整させていただきたいと考えている。

■名渡山 晶子委員 (子ども生活福祉部長)

それでは、そのほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。

■伊波 剛 委員 ((福)五和会 地域生活支援事業所うむさばる 相談支援専門員)

相談支援事業所の立場から、話をしたい。相談支援・人材育成部会の活動報告で、初任者研修について、国からの新カリキュラムが導入されて始めての年度ということで、カリキュラム日数も増え、特にインターバル研修が組み込まれるという大きな改定の中、更にコロナの影響も受けて感染防止対策に配慮しながら、実施可能な方法を検討し、リモートでの開催となった。いくつかのトラブルもあったと思うが、この状況下で開催できたことに心強さを感じた。

来年度については、今年度の研修を振り返りつつ、今年度実施が叶わなかった相談支援従事者現任者研修やサービス管理責任者更新研修含めて、来年度検討されることと思う。自分もワーキングの一

員として一緒に考えて行きたい。

もう一つは、主任相談支援専門員養成研修についてだが、今年度から都道府県での養成が始まり、九州合同で主任相談支援専門員養成研修を実施予定であったが、コロナの影響で中止となった。引き続き、来年度は沖縄県での単独実施が可能なのか検討していただけたらと考えている。

また、P37にある次年度のケアマネワーキング取組計画（案）に、相談支援体制整備に向けた支援の相談支援体制の実態に係るアンケートの実施があるが、（H30年度の）アンケート結果でも四分の三の事業所が相談支援専門員の配置が2名未満という数字と、特定事業所加算を算定している事業所が18パーセントとあったので、やはり来年度アンケート調査を通して実態を把握し、今後必要となる整備を進めていけたらと感じている。

それから、もう一方で委託相談支援事業所の課題を把握する項目も設けたいとの記載があるが、相談支援事業の中で（委託相談が）重要なポジションを占めている。

計画相談支援ということで、給付事業という枠組みが強調されるようになり、地域づくり、地域支援という所の色合いがかなり変化している。このような状況下の中で、計画相談支援、委託相談支援、それぞれが果たす役割がどのようにあるべきか、という所をアンケートの中から把握して検討していければいいと感じている。

■名渡山 晶子委員（子ども生活福祉部長）

相談支援体制についてのご意見でしたが、何か部会長から補足することはありますか。

■津波古 悟 委員（中部圏域アドバイザー、相談支援・人材育成部会長）

はい。（御意見くださった伊波委員も）一緒のワーキングですから一緒に頑張っていきましょう。

■名渡山 晶子委員（子ども生活福祉部長）

よろしく申し上げます。他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

■山城 涼子委員（（一社）精神保健福祉士協会 副会長）

私は、住まい・地域支援部会の方に主に入っている。圏域の方にも、市の住まい部会にも入っているが、その中で何を話していくかとか、何を取り組んでいいのかという視点、方向性を見失いがちに

なってしまう。ただ、今回県の住まい・地域支援部会、地域移行・定着ワーキングに参加して、具体的な事例をワーキングで上げたことで、課題が整理できた。

今回、市町村の方に事例を取り上げることを提案しているが、市町村もこのように県にこういう事例を挙げるという一つタスクのようなものがあると、**確実に取り組むことが出来る**。(これは感想だが) 実際にやってみることで、各市町村に合わせた地域づくりどうしたらいいかなとか、この失敗があったから、次はこんなふうにしようか、という**具体的な取組のアイデアが出てくる**のではないかと考えている。

■名渡山 晶子委員 (子ども生活福祉部長)

市町村との関わりという所での御意見だった。宮古島市の狩俣課長から、何か御意見等ありますか。

■狩俣 博幸 委員 (宮古島市障がい福祉課 課長)

感想と要望になるが、まず、ウェブ会議の開催というのは大歓迎。(宮古島は離島であるから) 各種研修も含め、相談支援従事者初任者研修の参加の方も、今年度はかなり多くなったということを職員から聞いている。ぜひ引き続き、WEB 開催を要望したい。

それと、私たちだけで繋がっているのも勿体ない。もっと拡大できるのではないかと。WEB 開催なので、今私達の職員も一緒に聞いているが、こういう場の持ち方、先ほど田中委員から意見もあったので、石垣市など他の市町村も参加できるような提案をしたい。

■名渡山 晶子委員 (子ども生活福祉部長)

他の委員から何かありますか。上里委員、どうぞ。

■上里 一之 委員

私からは、障害福祉サービスを利用している当事者としての立場、また計画相談を担当している相談支援専門員の立場から気づいた点をお話したい。

まず1点目、各5圏域の活動及び療育・教育部会のほうで上がっているサポートノートえいぶるの活用について感じている点について。計画相談を対応しながら、障害児またそのお父さんお母さん達

と話をした上で（反省も含めてだが）、サポートノートえいぶるを子ども達の成長と合わせた形で一緒に取り組んで行くべきだったと感じている。

未就学児、就学児、就学児だけでも小学校、中等部、高等部と、どんどんステージが変わっていく。

その中で、その都度情報収集しているとかかなり手間もかかる。障害児を受け入れる相談支援事業所のほうもそこがネックになっているのではないか。

そこで（えいぶるの取組の）、有効性を計画相談に発信する、例えば初任者研修の一コマまたは、現任者の講師研修時の一コマに等で、そのサポートのテーブルの活用方法とか、有効性をしっかり計画相談の方々に伝えてほしいという提案がしたい。

もう一つは、医療的ケア児のことについて資料の19ページにもあったように、障害児のショートステイ受入先の確保については、毎年その課題が上がってきた経緯があったと思う。

ただ、今回は（第2期）障害児福祉計画ができ、その中で、医療的ケア児の生活の充実に向けた相談、協議の場を設けるという点が計画の中にも組み込まれているので、その協議の場も含めて医療的ケア児、また重症心身障害児のショートステイ、短期入所の受け入れ先、そのための確保の方法、システムなど、ぜひ協議の場で検討して欲しいと感じている。

特に今回コロナの影響で、もし（医療的ケア児等の）保護者が濃厚接触者となった場合、在宅で見えあげられるような環境が整わなかった場合など、緊急な場合も含めて、すぐに短期入所できるような、安心して預けられるような、そういうシステムを考えていって欲しい。

■名渡山 晶子委員（子ども生活福祉部長）

サポートノートえいぶるの活用や重度心身障害児等のショートステイに関する所の御意見、ありがとうございました、他にありますか。

■津波古 悟 委員（中部圏域アドバイザー、相談支援・人材育成部会長）

福祉計画のところで（昨日のケアマネワーキングでも伝えたところだが）、今、市町村策定委員会に何ヶ所か入っている。その中で、特に入所施設の利用者の方々、ある市町村においては10名ぐらいの方々が、入所施設を利用されているが、その方々の退所に向けての数値目標が0というのがあっ

た。今のこの総合支援法を考えていく、或いは各市町村の、(障害福祉)計画の中で、地域生活支援拠点等整備を進めていくとか、或いはグループホームも充実してきているとか、色々取組はあると思うが、最初から退所(地域移行)に向けての数値目標が0というのを残念に思っている。

入所施設については、各計画相談員が年に1回か2回程度モニタリングに入り、その実情を確認していく、そしてプランを作っていく中で、何らかのステップを踏んで地域の方に出ていくっていう取組みがなされていっていると思うが、そのままスルーされる形で0になっているのかと思うと、非常に残念である。今は指定一般相談支援事業がある。その中で、地域移行地域定着に絡めた形の支援もあって欲しいと思う。3年後まで0という形ではなくて、しっかりと、せめて1人でも(地域移行を)考えて欲しい。これまで措置の時代で、有無を言わず施設入所させられた方々のことを考えると、もう1回原点に戻って、地域で、地元で生活をするというところの取組みを、我々が仕掛けていかないと難しいと思うので、委員の皆さんたちが(各市町村の)策定委員会に、もし入られるのであれば、そこを見ていただく事をぜひお願いしたい。

■名渡山 晶子委員(子ども生活福祉部長)

ありがとうございました、他にご意見、ご質問ありますか。小浜委員お願いします。

■小浜 ゆかり委員((特非)わくわくの会 さぽーとせんたーi 所長、療育・教育部会長)

教育の関係方も、参加されているか。もし参加されていたら、放課後等デイサービスに関する意見もいろいろ出ていて、コロナ禍の中で不登校もあると聞いている。もし学校サイドで何か話し合われたこと等があれば情報共有させていただきたいと思うがいかがか。

■瀬長 忍 委員(沖縄県特別支援学校校長会会長・県立那覇特別支援学校 校長)

放課後等デイサービスの件については、難しいところもあるが何とか対応をしている。コロナ禍の中で、放課後デイサービス等が学校の休業の時に、頑張ってくれているというところは私たちも感謝している。学校等の連携というところでもう少し話し合う余地はあったと反省している面もある。休校は今のところが無いが、今後もコロナの影響を踏まえ連携をしていく必要があるなど感じている。

保護者の方が一番困っているのは、ショートステイ(の不足)という点であると感じる。特に肢体

不自由のお子さんをお持ちの保護者の方では、なかなかショートステイの、場所が見つからないというところで、困っている所があると感じるので、この辺り、連携ができたと考えている。

(特別支援学校校長会長として) 校長会の方にも、県の自立支援協議会に参加し、得た情報を共有させていただきたいと考えている。校長の皆さんも、色々な取組、雇用とか、進路に関する事、支援に関する事もされている、各学校、特色のある取り組みをしているので、情報を皆様にも共有できるようにしたいと感じている。

■名渡山 晶子委員 (子ども生活福祉部長)

他にご意見、ご質問ありますか。新垣委員からお願いします。

■新垣 ゆかり委員 (県立学校教育課 主任指導主事)

小浜委員からあった、不登校のお子さんの放課後等デイサービスに通うという話だが、実際はコロナの影響がでる前からある。不登校のお子さんを受け入れるという情報を聞いて、(放課後等デイサービスに通うことで) 出席扱いにしてくれないかという相談もあり、それを認めている自治体があるということも聞いている。

(文科省の) 居場所として活用して良いという話もあるが、できれば学校へ登校できるようなステップということで、学校と連携してどうやって当該児を登校に繋げていくかというところで、間で見えていく、ずっとそれを続けていくってということだけではなくて、連携する手だてとか、お互いの確認をしながら、1日でも登校できる、もしくは登校できない理由を明らかにして、この子の支援に繋げていく必要があると考えている。

サービスが利用できるという状況があると、(教育側はサービスについて詳しくないので) その仕組みがどうなっているのかも含めて、県教育委員会も一緒になって考えていく必要はあると考えている。

■名渡山 晶子委員 (子ども生活福祉部長)

そろそろ、終了の時間であるが、最後に質問等ある委員はいらっしゃいますか。

■山城 涼子委員 ((一社) 精神保健福祉士協会 副会長)

先ほど津波古委員からもあった、施設にいらっしゃる方が、なかなか施設から退所できないような状況があるというところで、地域移行定着というのを、私達の方は精神障害者の方を主に協会として取り組んでいるが、知的障害の方が施設から地域移行するっていうのも同じような課題なのではないかと感じている。

私は病院に勤めているが、病院にも一定数、知的障害の方が施設入所もできなくて長期的に入院されているという方もいらっしゃる。そういうことを考えると、協会として、今後この人材育成の課題について、今の多職種合同研修会とか、**精神障害の特性を学ぶ研修を継続する中で、その施設に入所されている方たちのことも踏まえ、研修内容を充実させていけたらと考えている。**

■名渡山 晶子委員（子ども生活福祉部長）

先ほどの宮古島市の狩俣委員からの御意見について、事務局からコメントがあるようなのでお願いしたい。

■事務局（地域生活支援班 仲村）

先ほど、宮古島市の狩俣委員からあった、この会議を拡大して開催することや複数回の開催については、規定の改正等、検討が必要な部分もあるため、今後、改めて庁内での検討させていただきたい。

今年度はコロナの影響もあり市町村連絡会の中止等も検討したが、圏域アドバイザーの皆様のご協力いただき、市町村連絡会もWEBで開催できるように、取り組ませていただいた。また初任研やサビ管研修についてもオンライン化の取り組みがこれまでに比べて進んだ面もあり、今後はこのような市町村との連絡会や研修会について、WEBを活用して離島からも参加しやすい環境づくりを、各部署の皆さんと考えている。その場合にはぜひ離島から、宮古圏域、八重山圏域の中心になっている宮古島市や石垣市から圏域内の市町村に参加を声掛けいただく等、協力を得ながら様々な離島の市町村から参加できるような体制作りを、県の方でも考えていきたい。

また上里委員やその他の委員からも、障害児のショートステイに関する課題について御意見があった。課題は山積みではあるが、現在（関連する部分で）取り組んでいる所として、各圏域アドバイザーの皆様のご協力を得ながら、緊急時の応援に係るコーディネート機能確保事業を進めている。

まだ具体的な解決策が見えてない部分もあるが、これから市町村の方々や、それから障害福祉サービス事業所の方々に、当事業への応援をお願いしながら、このコロナ禍の中で、緊急時、(障害児者)ご家族等が入院するなどの場合において、支援できるような体制づくり、当事者の方々の不安を少しでも解決できるような取り組みを、今まさに進めているところ。今後、市町村の方々や障害福祉サービス等事業者の皆様へ情報を提供したり、お願いしたりすることが出てくるかと思うが、その際にはぜひ、ご協力いただきたい。また、取り組みについて関心を持っていただき、ご意見いただきたいと思っているということを事務局からご報告させていただきたい。

■名渡山 晶子委員 (子ども生活福祉部長)

本協議会でいただいた御意見等を踏まえ、引き続き、障害福祉施策の推進に取り組んで参りたい。

これをもって、令和2年度沖縄県障害者自立支援協議会を終了とする。本日は貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。